

令和6年度
小・中学校初任者研修

研修テキスト

福島県教育センター

小・中学校初任者研修 研修テキスト目次

領域	章節	校内における研修の必須項目（一部選択項目を含む）	頁	研修資料 ページ
① 基礎的素養	1章1節-1	○ 教師としての心構え	1	1- 1～ 5
	1章1節-2	○ 教師としての心構え	2	1- 5～14
	1章2節	○ 服務と勤務	3	1-15～22
	1章3節	○ 業務に関する知識	4	1-23～32
	1章4節	○ 教育目標と学校評価	5	1-33～35
	1章5節	○ 校務運営機構と校務分掌	6	1-36～37
	1章6節	○ 家庭や地域社会との連携	7	1-38～41
	1章7節	○ 事故発生時の対応	8	1-42～45
	1章8節	○ 幼稚園教育	9	1-46～49
	1章9節	○ 特別支援教育	10	1-50～56
	1章10節	○ 情報教育	11	1-57～60
	1章11節	○ 健康教育	12	1-61～68
	1章12節	○ 様々な教育課題	13	1-69～87
	1章13節	○ 福島県立高等学校入学者選抜について	14	1-88～92
H R 経営 ② 学級・ 経営	2章1節	○ 学級・ホームルーム経営の意義	15	2- 1～ 8
	2章2節	○ 学級・ホームルームの実態把握と指導	16	2- 9～12
	2章3節	○ 学級・ホームルーム事務の進め方	17	2-13～17
	2章4節	○ 家庭との連携	18	2-18～22
③ 教科指導 （外国語活動を含む）	3章1節	○ 授業に臨む心構え	19	3- 1～ 8
	3章2節	○ 「生きる力」の育成とその手立て	20	3- 8～14
	3章3節	○ 教材研究と学習指導案の作成	21	3-14～25
	3章4節	○ 学習評価の在り方	22	3-26～30
	3章5節	○ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教科指導	23	3-31～32
	3章6節	○ 授業参観（事前・事後研究）	24	3-33
	3章7節	○ 研究授業（事前・事後研究）	25	3-34
	3章8節	○ 外国語活動・外国語（小）の目標と内容の取扱い	26	3-35～42
④ 道徳教育	4章1節	○ 道徳教育の意義	27	4- 1～ 6
	4章2節	○ 道徳科の指導	28	4- 7～10
	4章3節	○ 道徳科の教材開発・活用と学習指導の展開	29	4-11～14
	4章4節	○ 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導	30	4-14～16
	4章5節	○ 道徳科の授業参観・研究授業（学習指導案の作成と事前・事後研究）	31	4-17～18
⑤ 総合	5章1節	○ 総合的な学習（探究）の時間の目標	32	5- 1～ 3
	5章2節	○ 総合的な学習（探究）の時間の内容の取扱い	33	5- 3～ 5
	5章3節	○ 総合的な学習（探究）の時間における学習活動の指導	34	5- 6～11
⑥ 特別活動	6章1節	○ 特別活動の意義	35	6- 1～ 4
	6章2節	○ 学級・ホームルーム活動	36	6- 5～11
	6章3節-1	○ 児童会活動、クラブ活動 【小学校】、学校行事	37	6-11～15
	6章3節-2	○ 生徒会活動 【中・高等学校】、学校行事	38	6-12～15
	6章4節	○ キャリア教育の意義	39	6-16～18
	6章5節	○ 特別活動の授業参観（事前・事後研究）	40	6-19～20
	6章6節	○ 特別活動の研究授業（学習指導案の作成と事前・事後研究）	41	6-21～25
⑦ 生徒指導	7章1節	○ 生徒指導の意義	42	7- 1～ 5
	7章2節	○ 児童生徒理解と教育相談	43	7- 6～ 8
	7章3節-1	○ 問題傾向をもつ児童生徒の指導・援助（いじめ）	44	7- 9～25
	7章3節-2	○ 問題傾向をもつ児童生徒の指導・援助（不登校、児童虐待）	45	7-25～33
	7章4節	○ 生徒指導と学級・ホームルーム経営	46	7-34～37

※ 各テキストページの下部に参考資料を掲載している。Web マークが付いている資料は、各Webサイトで必要に応じてダウンロードし、使用することができる。

1 章 1 節－ 1	教師としての心構え	①基礎的素養 P1-1～5
◎ 研修のねらい 教師の職務内容の概要を知るとともに、「全体の奉仕者」としての本県教育公務員であること、人間を育てる専門職であること等について、教育者としての自覚をもつ。 1 福島県教育委員会重点施策 2 教職員現職教育計画 (1) 教職員研修の基本的な考え方 (2) 福島県現職教育体系 3 初任者研修の進め方 (1) 初任者研修制度とは (2) 初任者研修の基本的な考え方 (3) 初任者研修の方法 (4) 初任者研修の実施体系 (5) 校内における研修 (6) 校外における研修 4 2 年次教員フォローアップ研修 (1) 目的 (2) 基本方針 (3) 研修対象教員 (4) 研修内容 ＜参考資料＞ ・「第 7 次福島県総合教育計画・令和 6 年度アクションプラン」福島県教育委員会 Web ・「令和 6 年度福島県公立学校教職員現職教育計画」福島県教育委員会 Web		

1 章 1 節－ 2	教師としての心構え	①基礎的素養 P1-5～14
◎ 研修のねらい 教師の職務内容の概要を知るとともに、「全体の奉仕者」としての本県教育公務員であること、人間を育てる専門職であること等、教育者としての自覚をもつ。 5 校内現職研修や自己研修の進め方 (1) 研修の意義 (2) 校内現職研修 (3) 自己研修 6 教師としての心構え (1) これからの教員に求められる資質能力 (2) 初任者として (3) 児童生徒の目 (4) 先輩に学ぶ (5) 初任者の悩み (6) 教師のあるべき姿 (7) 「校長及び教員としての資質向上に関する指標【第3版】」について (8) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について ＜参考資料＞ ・「第7次福島県総合教育計画令和6年度アクションプラン」福島県教育委員会 Web ・「令和6年度福島県公立学校教職員現職教育計画」福島県教育委員会 Web ・「校長及び教員としての資質の向上に関する指標 [第3版]」福島県教育委員会 Web		

◎ 研修のねらい

公務員がその職務を遂行する上において又は公務員としての身分を有することにより当然に守るべきこととされている公務員の在り方（服務）や、教職員が校長等職務上の上司の指揮監督を受けて自己の職務に従事することを義務付けられている勤務時間等に関する理解を深める。

1 サービス

- (1) サービスの根本基準と宣誓
- (2) サービス
- (3) 禁止、制限
- (4) 指導上の留意事項
- (5) サービス倫理

2 勤務

- (1) 勤務時間
- (2) 勤務時間の割振り
- (3) 休憩時間
- (4) 勤務時間の変更
- (5) 出勤簿
- (6) 勤務時間の管理
- (7) 休暇
- (8) 休業
- (9) 職務に専念する義務の免除

3 教師の一日

- (1) 出勤前
- (2) 出勤途上
- (3) 出勤
- (4) 退勤

< 参考資料 >

- ・「福島県教育関係者必携」福島県教育庁
- ・「教職員サービス関係ハンドブック 2020」福島県教育庁
- ・「信頼される学校づくりを職場の力で」福島県教育委員会 **Web**

◎ 研修のねらい

教師としての業務を遂行するうえで必要な知識を身に付け、実際の業務遂行に生かす。

1 出張

- (1) 旅行命令
- (2) 旅行依頼
- (3) 旅費
- (4) 出張命令を行う校務
- (5) 用語

2 諸会議

- (1) 職員会議
- (2) 運営委員会（企画委員会）
- (3) 学年会
- (4) その他の会議

3 諸表簿

- (1) 表簿の整理・保管の意義
- (2) 表簿の種類と分類
- (3) 整理・保管の実際
- (4) 指導要録

4 学籍

- (1) 児童生徒の出欠席
- (2) 出席停止・忌引
- (3) 児童生徒の転出入
- (4) 学級における児童生徒数

5 その他

- (1) 教師の T P O
- (2) 様々な組織・会議・連携等
- (3) 部活動

< 参考資料 >

- ・「福島県教育関係者必携」福島県教育庁
- ・「教職員服務関係ハンドブック 2020」福島県教育庁
- ・「福島県公立小中学校事務の手引（ガジなび）」福島県公立小中学校事務研究会 **Web**

◎ 研修のねらい

教育目標と学校評価の関連について理解するとともに、自校の学校評価の現状を通して学校評価の在り方を考える。

1 教育目標と学校評価の関連

(1) 教育目標の設定

(2) 学校評価

＜自校の教育目標、重点目標・重点指導事項＞

＜自校の学校評価（前年度）＞

2 教育目標の具現化に向けた人事評価制度の導入

(1) 実施までの経過

(2) 基本的な考え方・目的

(3) 評価のスケジュール

(4) 評価

(5) 面談

(6) 評価結果

＜参考資料＞

- ・「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」文部科学省 **Web**
- ・「教職員人事評価制度の手引き」福島県教育委員会 **Web**
- ・福島県市町村立学校職員の人事評価に関する規則
- ・福島県市町村立学校職員の人事評価に関する実施要領
- ・福島県立学校職員の人事評価に関する規定
- ・福島県立学校職員の人事評価に関する実施要領

◎ 研修のねらい

学校は、教育目標を達成するために校務分掌の仕組みが整えられており、一人一人の教師が学校運営の一部を分担していることを理解する。

1 学校の組織力向上

2 自校の校務分掌組織

＜自校における自分の校務の位置付け＞

3 学校組織マネジメント

- (1) 組織マネジメントとは何か
- (2) 学校組織マネジメントとは何か
- (3) 初任者として

◎ 研修のねらい

学校教育を効果的に進めるために、学校・家庭・地域社会の連携が重要であることを理解する。

1 家庭との連携

(1) 学校と家庭の連携

(2) 家庭環境

(3) 連携の実際

2 地域社会との連携

(1) 多様な地域社会で育つ児童生徒

(2) 地域社会の変化とその影響

(3) 地域社会との連携の在り方

3 各種事業

(1) 地域学校協働本部事業

(2) 新・放課後子ども総合プラン推進事業

＜自校における家庭や地域社会との連携＞

＜参考資料＞

- ・「福島県地域学校協働本部事業」福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「保護者や地域からの学校への要望等対応ハンドブック」福島県教育委員会 [Web](#)

◎ 研修のねらい

児童生徒の生命を守り、傷害を防止するとともに、不慮の事故が発生したときに適切な対処がとれるよう、知識及び技能を身に付ける。

1 救急処置の目的

- (1) 目的
- (2) 学校における救急処置の特質
- (3) 救急処置の範囲

2 事故への対応

- (1) 緊急時対応に関する体制整備
- (2) 急病人が発生したときの処置
- (3) 外傷を負ったときの処置
- (4) 交通事故が発生したときの処置
- (5) 災害が発生したときの処置

3 報告書の提出

- (1) 職員の事故
- (2) 児童生徒の事故

4 校外での活動

- (1) 安全面での留意事項
- (2) マナー面での留意事項

＜自校の学区内における危険箇所（児童生徒）＞

＜自分の通勤経路上の危険箇所＞

＜参考資料＞

- ・「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省 [Web](#)
- ・「福島県教育関係者必携」福島県教育庁

◎ 研修のねらい

幼稚園教育が、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることを理解し、小・中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）及び高等学校それぞれの教育に生かす。

1 幼稚園教育の基本

- (1) 幼稚園教育の目的・目標
- (2) 幼稚園教育要領
- (3) 基本的な考え方
- (4) 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
- (5) 幼稚園教育要領の領域のねらい及び内容

2 幼児期の教育と小学校教育の接続

- (1) 幼小接続の重要性
- (2) スタートカリキュラム

＜自校の接続の方法と課題（幼小、小中、中高）＞

＜参考資料＞

- ・「幼稚園教育要領（平成29年告示）」文部科学省 [Web](#)
- ・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議 [Web](#)
- ・「スタートカリキュラム スタートブック」文部科学省 国立教育政策研究所 [Web](#)

1 章 9 節	特別支援教育	①基礎的素養 P1-50～56
◎ 研修のねらい 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した取り組みを含め、「共生社会」の形成に向けた特別支援教育の理念と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒に加え、小・中学校の通常の学級に在籍する学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、自閉症等の発達障がいのある児童生徒への適切な指導と必要な支援等を理解する。 1 特別支援教育の推進 2 多様な学びの場 （1）通常の学級 （2）通級による指導 （3）特別支援学級 （4）特別支援学校 3 多様性を認め合う学級づくり、授業づくり 4 特別支援教育の推進体制 （1）特別支援コーディネーター （2）校内委員会 （3）個別の教育支援計画と個別の指導計画 5 教育相談と就学先の決定 （1）障がいのある児童生徒等の就学先の決定について （2）福島県特別支援教育センターにおける教育相談 （3）地域教育相談推進事業 6 交流及び共同学習 （1）交流及び共同学習の意義 （2）交流及び共同学習の位置付け （3）交流及び共同学習の実際 ＜参考資料＞ ・「学校教育法施行令の一部改正について（通知）」平成25年9月1日 文部科学省 Web ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」平成25年10月4日 文部科学省 Web ・「小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック」福島県特別支援教育センター Web		

◎ 研修のねらい

情報教育の意義を理解し、ICT活用や情報モラル教育、個人情報の取扱いに関する知識や指導方法、対処方法等を身に付ける。

1 情報教育の目標

2 情報モラル教育

3 個人情報の取扱い

＜自校で活用できるICT機器＞

＜自校における情報モラル教育の重点指導事項＞

＜情報教育に関する自分の理解度＞

＜参考資料＞

- ・「教育の情報化に関する手引について」文部科学省 **Web**
- ・「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」文部科学省 **Web**

◎ 研修のねらい

心身の健康の保持増進のための健康教育及び保健管理を内容とする学校保健、自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図る安全教育及び安全管理を内容とする学校安全、望ましい食習慣の形成や食に関する適切な判断力を身に付けるための食育及び給食管理等を内容とする学校給食について、理解を深める。

1 健康教育

- (1) 健康教育の基本的な構造
- (2) 福島県における健康課題

2 学校保健

- (1) 健康観察
- (2) 保健教育
- (3) こころ・性に関する指導
- (4) がん教育

3 学校安全

- (1) 生活安全に関する内容
- (2) 交通安全に関する内容
- (3) 災害安全に関する内容

4 学校における食育

- (1) 学校給食の目標と役割
- (2) 学校給食の栄養管理と衛生管理
- (3) 食に関する指導の目標
- (4) 食に関する指導の内容

5 学校保健委員会

<参考資料>

- ・「健康教育のてびき」福島県学校保健会
- ・「生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引き」文部科学省・内閣府
- ・「性に関する指導の手引」福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」日本学校保健会 [Web](#)
- ・「教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引」文部科学省 [Web](#)
- ・「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」文部科学省 [Web](#)
- ・「[改訂版] 学校環境衛生マニュアル『学校環境衛生基準』の理論と実践」文部科学省 [Web](#)
- ・「子どもの心のケアのために ―災害や事件・事故発生時を中心に―」文部科学省 [Web](#)
- ・「『生きる力』を育む小学校（中学校）保健教育の手引き」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校における子供の心のケア―サインを見逃さないために―」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校における肥満対応ガイドライン」リーフレット 福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」文部科学省 [Web](#)
- ・「『生きる力』を育む防災教育の展開」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校の危機管理マニュアル ―子どもを犯罪から守るために―」文部科学省 [Web](#)
- ・「学校給食の手引」福島県学校給食会
- ・「ふくしまっ子 食育指針」リーフレット 福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「食に関する指導の手引」文部科学省 [Web](#)

◎ 研修のねらい

様々な教育課題について、その意義やねらい等を理解し、児童生徒に対する指導の充実を図る。

1 環境教育

- (1) 国内外の環境教育
- (2) 福島県の環境教育を取り巻く動向
- (3) 学校における環境教育
- (4) 環境教育の充実

2 放射線教育

- (1) 文部科学省より
- (2) 福島県教育委員会より
- (3) 学習指導要領より
- (4) 指導の実際
- (5) 指導に当たって留意すること
- (6) 指導に当たって参考になる諸資料

3 防災教育

- (1) 防災教育の背景
- (2) 学校における防災教育
- (3) 防災教育の二つの側面
- (4) 防災教育のねらい
- (5) 発達段階に応じた防災教育の重点
- (6) 防災教育推進上の留意点
- (7) 指導に当たって参考になる諸資料

4 国際理解教育

5 生涯学習・社会教育

- (1) 生涯学習
- (2) 社会教育
- (3) 学校教育と社会教育

6 消費者教育

- (1) 消費者を取り巻く現状と課題
- (2) 消費者教育の推進
- (3) 指導に当たって参考になる資料

7 人権教育

- (1) 女性
- (2) 子ども
- (3) 高齢者
- (4) 障がいのある人
- (5) 同和問題
- (6) アイヌの人々
- (7) 外国人
- (8) 感染症
- (9) 刑を終えて出所した人やその家族
- (10) 犯罪被害者やその家族
- (11) インターネット上の人権侵害
- (12) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- (13) 性的マイノリティに関する人権
- (14) その他の人権課題

8 児童の権利に関する条約

- (1) 児童の定義
- (2) 締約国の義務
- (3) 児童（こども）の人権に関する問題

<参考資料>

- ・「学校防災のための参考資料 『生きる力』を育む防災教育の展開」文部科学省 [Web](#)
- ・「『生き抜く力』を育む福島県の防災教育 防災教育指導資料（第3版）」
福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「放射線副読本（平成30年10月改訂）」文部科学省 [Web](#)
- ・「ふくしま放射線教育・防災教育実践事例集」福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料活用版」福島県教育委員会 [Web](#)
- ・その他（研修資料に掲載）

◎ 研修のねらい

「県立高校入試早わかり（福島県教育委員会）」より、県立高等学校入学者選抜の仕組みを理解し、各校種における進路指導や入試業務等に生かす。

1 どんな高校があるか

- (1) 課程
- (2) 学科
- (3) 県立高校一覧

2 通学区域

- ・ 全日制課程の普通科
- ・ 専門学科、総合学科、定時制及び通信制の課程
- ・ 隣接学区

3 入学者選抜の概要

- (1) 各選抜実施の流れ
- (2) 選抜の概要（令和6年度入試）
- (3) 出願資格
- (4) 自己申告書

<参考資料>

- ・「県立高校入試早わかり」福島県教育委員会 **Web**
- ・福島県教育庁高校教育課Webサイト

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70057a/>

◎ 研修のねらい

学級・ホームルーム経営の意義とねらい、内容、具体的な方法を理解し、よりよい経営ができるようにする。

1 学級・ホームルームの経営

(1) 学級・ホームルームの役割

(2) 児童生徒理解の深化

(3) 児童生徒の発達を支援するガイダンスとカウンセリング

2 学級・ホームルーム担任と他教職員等との協力的な指導

(1) 各担当との連携

(2) スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携

(3) 前年度の学級・ホームルーム担任等との連携

3 登下校時の指導（朝・帰りの会、短学活、ショートホームルーム）

(1) 登校時（朝の会・短学活・ショートホームルーム）

(2) 下校時（帰りの会・短学活・ショートホームルーム）

4 給食・昼食の指導

(1) 基本的な指導・配慮

(2) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

＜自校における食物アレルギーをもつ児童生徒への対応＞

5 教室環境

(1) 教室前方

(2) 教室後方

(3) 机、イス

＜参考資料＞

- ・「学級運営等の在り方についての調査研究」国立教育政策研究所 [Web](#)
- ・「小・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「生徒指導提要」文部科学省 [Web](#)

◎ 研修のねらい

学級・ホームルームの実態把握に関する具体的な方法を理解し、よりよい指導ができるようにする。

1 実態把握の方法例

- (1) Q－U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）
- (2) やる気のあるクラスにするためのアンケート（学校生活意欲）
- (3) いごちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度）

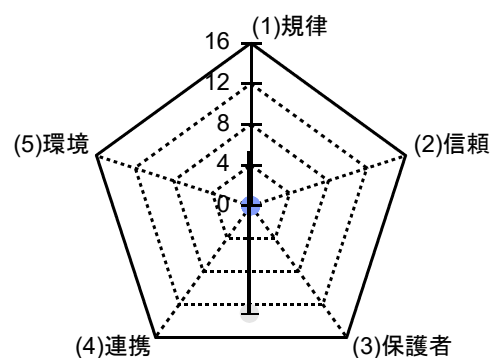
＜自校における実態把握の方法＞

2 指導の実際 ～ 学級・ホームルームのルールづくり

- (1) 児童生徒に対する指導
- (2) 保護者との連携
- (3) 教職員間の連携

3 学級・ホームルーム経営の評価

学級・ホームルーム経営レーダーチャート



＜参考資料＞

- ・「学級運営等の在り方についての調査研究」国立教育政策研究所 [Web](#)
- ・「小・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「生徒指導提要」文部科学省 [Web](#)
- ・「学級づくりのためのQ－U入門」図書文化（河村茂雄）

2章3節

学級・ホームルーム事務の進め方

②学級・ホームルーム経営 P2-13～17

◎ 研修のねらい

学級・ホームルーム事務の進め方に関する具体的な方法を理解し、適切な事務処理能力を身に付け、経営に生かす。

1 学級・ホームルーム事務

～ 次の事務について内容と進捗状況を確認する ～

- ☐ 学級経営計画・シラバス
- ☐ 指導要録
- ☐ 出席簿、成績簿
- ☐ 学級経営誌・ホームルーム記録簿
- ☐ 教室備品
- ☐ 前担任との事務と指導の引継ぎ
- ☐ 緊急連絡票（生徒指導カード）
- ☐ 連絡網（個人情報に関する保護者の同意書）
- ☐ 成績簿（補助簿）
- ☐ 通知票（通信簿）
- ☐ 各種アンケート調査
- ☐ 卒業・進級の判定資料
- ☐ 卒業・修了台帳
- ☐ 学級・ホームルーム会計
- ☐ 学級・ホームルーム編制資料

2 通知票（表）の作成

- (1) 通知票の形態、記載事項
- (2) 学習成績（学習の状況）
- (3) 所見
- (4) その他

<参考資料>

- ・「学級運営等の在り方についての調査研究」国立教育政策研究所 [Web](#)
- ・「指導要録（参考様式）」文部科学省 [Web](#)
- ・「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」文部科学省 [Web](#)

◎ 研修のねらい

基本的な電話連絡や家庭訪問、保護者懇談会、個別懇談の意義と方法を知ること、学級・ホームルームのより良い経営に役立てる。

1 電話連絡と対応

- (1) 学校からの電話連絡
- (2) 保護者からの電話連絡

2 家庭訪問

3 授業参観と保護者懇談会

4 個別懇談

5 学級・ホームルーム通信

- (1) 発行の有無、内容の区分
- (2) 形式
- (3) 発行ペース
- (4) 留意事項
- (5) 記事内容
- (6) 推敲・校正
- (7) 決裁から発行まで

＜家庭との連携に関するこれまでの成果と今後の課題＞

＜参考資料＞

- ・「学級運営等の在り方についての調査研究」国立教育政策研究所 **Web**
- ・「生徒指導提要」文部科学省 **Web**
- ・「保護者や地域からの学校への要望等対応ハンドブック」福島県教育委員会

◎ 研修のねらい

学習指導要領と教育課程の位置付けを知り、教科指導の基本的な技術を身に付け、児童生徒の学力向上に寄与する授業を展開する。

1 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導

- (1) 学習指導要領
- (2) 教育課程と年間指導計画

2 カリキュラム・マネジメント

- (1) カリキュラム・マネジメントの重要性
- (2) カリキュラム・マネジメントの三つの側面
- (3) 資質・能力の育成を目指した教育課程編成
- (4) 学校全体としての取組

3 教科書

- (1) 授業と教科書
- (2) 教科書の採択と教科書センター
- (3) 教科書と教材研究

4 学習指導の基本技術

- (1) 教師の一言
- (2) 板書・ノート
- (3) 発問の工夫
- (4) 授業の開始、終了時刻

5 学校図書館の活用

- (1) 学校図書館とは
- (2) 学校図書館の機能・役割
- (3) 司書教諭と学校司書

＜自分の学習指導における課題と改善策＞

＜参考資料＞

- ・「小・中学校学習指導要領（平成29年告示）」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」文部科学省 [Web](#)
- ・「ふくしまの『授業スタンダード』」福島県教育委員会 [Web](#)

◎ 研修のねらい

急激な社会の変化に主体的に対応できる児童生徒の資質や能力の育成を目指し、日々の学習指導において、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得やこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育む手だてを身に付ける。

1 「生きる力」の育成を目指して

- (1) 「生きる力」を育む
- (2) 資質・能力の三本の柱

2 主体的・対話的で深い学びの実現

- (1) 主体的・対話的で深い学び
- (2) 「深い学び」と教科の特質に応じた「見方・考え方」
- (3) 言語環境の整備と言語活動の充実
- (4) 「言語活動の充実」を支える四つの要素
- (5) ICT活用
- (6) 自主的・自発的な学習の促進

3 4つの側面を踏まえた授業づくり～「授業をつくる16の視点（福島県授業改善研究会）」より

- (1) 単元（題材）をつくる
- (2) 授業をつくる
- (3) 授業を進める
- (4) 授業を振り返る

～ 自分の教科指導における言語活動の組み入れ方 ～

4 「ふくしまの『授業スタンダード』」の活用について

<参考資料>

- ・「小・中・高等学校学習指導要領」文部科学省 [Web](#)
- ・「授業をつくる16の視点」福島県授業改善研究会 [Web](#)
- ・「ふくしまの『授業スタンダード』」福島県教育委員会 [Web](#)

◎ 研修のねらい

教材研究の基本的な進め方や必要性と、学習指導案作成の意義や内容、作成方法を理解し、授業実践に生かす。

1 教材研究の進め方

- (1) 教材とは
- (2) 教材研究とは
- (3) 教材研究の必要性
- (4) 教材研究の視点
- (5) 教材研究の方法・手順

2 学習指導案の書き方

- ・学習指導案の形式と書き方

＜様式の一例（評価については、第4節を参照）＞

〇〇科学学習指導案			
単元名			
学習指導要領上の位置づけ			
単元の目標			
単元設定の理由	(1) 教材観 (2) 生徒観 (3) 指導観		
単元の評価規準	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

◇指導と評価の計画

時	主な学習活動	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1				
2				
3 本時				

◇本時のねらい

--

◇指導過程

段 階	学習内容・活動	時間	◇指導上の留意点 ◆評価規準
導 入	1		
展 開	2		
	3		
まとめ	4		

資 料	
-----	--

＜参考資料＞

- ・「ふくしまの『授業スタンダード』」 福島県教育委員会 [Web](#)

◎ 研修のねらい

学習指導における評価の意義について理解し、具体的な評価の方法を身に付ける。
特に、学習指導要領が示す目標に照らして、生徒の実現状況を分析的にとらえて評価する「目標に準拠した評価」を重視し、生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価する重要性を理解する。

1 学習評価の基本

- (1) 学習評価の基本的な考え方
- (2) 学習評価の基本的な枠組み
- (3) 観点別学習状況の評価
- (4) 評価の方針等の共有について
- (5) 評価を行う場面と頻度

2 目標に準拠した評価

- (1) 目標に準拠した評価
- (2) 多面的・多角的な評価
- (3) 評価規準
- (4) 具体的評価の方法
- (5) 評価の総括

<自分の教科指導における評価>

- 評価対象、方法
- 評価に関する自校の内規
- 指導と評価の一体化
- 保護者等の問い合わせに対する説明方法

<参考資料>

- ・「指導資料・事例集」国立教育政策研究所 **Web**
- ・「福島県版 生きる力をはぐくむ学習評価指導事例集」福島県教育委員会 **Web**

◎ 研修のねらい

通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に配慮した教科指導（授業のユニバーサルデザイン）について理解し、日々の授業実践に生かす。

1 文部科学省の調査結果

2 ユニバーサルデザイン

(1) ユニバーサルデザイン

(2) 授業におけるユニバーサルデザインの例

<自分にできるユニバーサルデザイン>

- 自校で対象となる児童生徒の実態

- 授業で実践するユニバーサルデザイン

<参考資料>

- ・「実践 通常学級ユニバーサルデザイン」東洋館出版社（佐藤 慎二）
- ・「小中特別支援教育コーディネーターのための実践・新学習指導要領」教育開発研究所

◎ 研修のねらい

授業を参観することによって、授業の進め方を理解するとともに、参観の成果を授業実践に生かすことができるようにする。

＜授業参観における主な項目＞

1 事前研究

(1) 事前研修

- 児童生徒の実態（興味・関心、レディネス、個人差 等）
- 児童生徒の多様な反応に応える教材・教具
- 教科や単元（題材）・領域の特性

(2) 予想される授業の流れ

2 授業参観

(1) 指導過程

- 導入の工夫（児童生徒の興味・関心を引き出す）
- 展開の主要発問（思考力・判断力・表現力を育成する）
- まとめの方法（学習内容を定着させ、次につなげる）

(2) 児童生徒の反応

(3) 主なチェック項目

- 発問 ○ 板書 ○ 動機付け ○ 学習形態 ○ 教師の支援
- 児童生徒の主体的な学習 ○ 時間配分 ○ その他の創意工夫 等

3 事後研究

(1) 授業者の自評

(2) 質疑応答

(3) 協議

◎ 研修のねらい

学習指導案の作成、事前研究、研究授業、事後研究を通して教科の指導力の向上に努める。

<研究授業における主な項目>

1 事前研究まで

- (1) 教材研究
- (2) 学習指導案の作成
- (3) 板書計画、教材・教具・資料等の準備
- (4) 指導教員との打合せ〔単元（題材）・領域の決定、研究授業の日程調整 等〕

2 事前研究

- (1) 授業の構想説明
 - 授業のねらい ○ 目標設定 ○ 指導過程 ○ 評価方法 等
- (2) 協議
 - 学習指導案の検討 ○ 研究授業の役割分担 等
- (3) 学習指導案の配付（指導教員の指示のもと全職員へ）

3 研究授業の実施

4 事後研究

- (1) 授業者の自評
- (2) 協議
 - 授業の意図 ○ 指導過程 ○ 児童生徒の反応 ○ 時間配分
 - 評価 等
- (3) 指導助言

◎ 研修のねらい

外国語活動・外国語の趣旨、目標、内容及びその取扱い等について理解する。

1 外国語活動・外国語の目標・指導と評価 I

- (1) 小学校学習指導要領：外国語活動・外国語の目標
- (2) 小学校学習指導要領：外国語活動・外国語の内容の一部
- (3) 小学校学習指導要領：外国語活動・外国語の内容の取扱いに関する配慮事項の一部
- (4) 学年ごとの目標設定と年間指導計画の作成
- (5) 単元の指導計画の作成

2 外国語活動・外国語の目標・指導と評価 II

- (1) 授業の基本的な流れ
- (2) 学習評価

＜自校の評価方法・評価例＞

＜参考資料＞

・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（外国語活動、外国語）」文部科学省 **Web**

4章1節	道徳教育の意義	④道徳 P4-1～6
◎ 研修のねらい 道徳教育の意義をはじめ、目標、内容、指導計画等、その基本的な在り方についての理解を深める。 1 道徳教育・道徳科の目標と内容 (1) 道徳教育の目標 (2) 道徳科の目標 (3) 道徳性とは (4) 道徳教育の内容 (5) 内容項目の指導の観点 (6) 重点的指導の工夫 (7) 道徳科の授業と各教科等における道徳教育 2 道徳教育の全体計画 (1) 道徳教育の全体計画 (2) 道徳科の年間指導計画 (3) 学級・ホームルームにおける指導計画 ＜参考資料＞ ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省  ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省 		

◎ 研修のねらい

道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、道徳科の特質をはじめとする指導における基本方針及びその特質を生かした具体的な展開や指導における配慮事項等について理解する。

1 道徳教育推進上の留意点

- (1) 指導の基本方針
- (2) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制
- (3) 道徳教育推進教師の役割（小・中学校）
- (4) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じての道徳教育
- (5) 家庭や地域社会との連携による指導
- (6) 道徳科における評価

2 道徳科の授業

- (1) 道徳科の目標
- (2) 道徳科の授業とは
- (3) 道徳科の指導

< 参考資料 >

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省  Web
- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省  Web

◎ 研修のねらい

道徳科の授業の充実を図る上で、道徳教育推進教師を中心とした協力体制並びに魅力的な教材やその効果的な活用が大切であることを理解する。

1 教材の開発と活用の創意工夫

- (1) 道徳科に生かす多様な教材の開発
- (2) 多様な教材を活用した創意工夫ある指導
- (3) 道徳科に生かす教材

2 道徳科の授業の多様な展開

- (1) 指導の基本方針
- (2) 道徳科の特質を生かした学習指導
- (3) 学習指導の多様な展開
- (4) 読み物資料の活用

＜自校で活用できる読み物資料＞

＜参考資料＞

- ・「私たちの道徳」文部科学省 **Web**
- ・「ふくしま道徳教育資料集 第Ⅰ集 生きぬく・いのち」福島県教育委員会 **Web**
- ・「ふくしま道徳教育資料集 第Ⅱ集 敬愛・つながる思い」福島県教育委員会 **Web**
- ・「ふくしま道徳教育資料集 第Ⅲ集 郷土愛・ふくしまの未来へ」福島県教育委員会 **Web**

◎ 研修のねらい

道徳科の授業の充実を図る上で、体験活動を生かした指導の充実、言葉を生かし考えを深めさせる工夫が大切であることを理解する。

1 道徳科における問題解決的な学習の工夫

- (1) 問題解決的な学習とは
- (2) 問題解決的な学習の指導方法の工夫
- (3) 現代的な課題との関連

2 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫

- (1) 道徳的行為に関する体験的な活動等を取り入れるとは
- (2) 体験的な学習を取り入れる際の留意点

3 特別活動等の多様な実践活動等及び体験活動の活用

<道徳教育に生かせる自校の体験活動>

- ☐ 教科
- ☐ 特別活動
- ☐ 総合的な学習の時間
- ☐ その他

<参考資料>

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省 **Web**
- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省 **Web**

◎ 研修のねらい

道徳科の授業を参観することにより、授業の進め方を理解するとともに、参観の成果を授業実践に生かすことができるようにする。また、学習指導案の作成、事前研究、研究授業、事後研究を通して道徳の指導力の向上に努める。

<授業参観における主な項目>

1 事前研究

(1) 事前研修

- 児童生徒の実態（興味・関心、価値観 等）
- 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第3章 第2節 内容項目の指導の観点」による確認
- 資料分析

(2) 予想される授業の流れ

(3) 学習指導案の作成（作成のポイントは次項目を参照）

2 授業参観

(1) 指導過程

- 導入の工夫（ねらいとする価値への方向付け、資料への導入、雰囲気づくり等）
- 中心発問と問い返し
- まとめの方法（発表や書く活動、説話、補助的な資料の提示等）

(2) 児童生徒の反応

(3) 主なチェック項目

- 発問 ○ 板書 ○ 学習形態 ○ 時間配分 ○ ワークシート
- その他の創意工夫 等

3 事後研究

(1) 授業者の自評

(2) 質疑応答

(3) 協議

(4) その他

<学習指導案作成のポイント>

<参考資料>

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省 [Web](#)
- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」文部科学省 [Web](#)

5章1節	総合的な学習（探究）の時間の目標 ⑤総合的な学習（探究）の時間 P5-1～3
◎ 研修のねらい 総合的な学習の時間の目標、指導計画に示される要素について理解し、実践に生かす。 1 総合的な学習（探究）の時間の目標 (1) 総合的な学習の時間の目標（小・中学校） (2) 総合的な探究の時間の目標（高等学校） 2 総合的な学習（探究）の時間における指導計画 (1) 指導計画に示されるべき6つの要素 (2) 目標と内容と学習活動の関係 ＜自校における総合的な学習の時間の目標と指導計画＞ ＜参考資料＞ ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 Web ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 Web ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編」文部科学省 Web ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（小学校編）（中学校編）（高等学校編）文部科学省 Web	

5章2節	総合的な学習（探究）の時間の内容の取扱い ⑤総合的な学習（探究）の時間 P5-3～5
◎ 研修のねらい 総合的な学習の時間の内容の取扱いについて理解し、自校で育てようとする資質や能力及び態度を明らかにする。 1 各学校で定める目標及び内容等 (1) 目標 (2) 内容 2 各校種の内容例 (1) 小学校 (2) 中学校 (3) 高等学校 ＜自校で育てようとする資質や能力及び態度＞ ＜参考資料＞ ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 Web ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 Web ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編」文部科学省 Web ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（小学校編）（中学校編）（高等学校編）文部科学省 Web	

5章3節

総合的な学習（探究）の時間における学習活動の指導

⑤総合的な学習（探究）の時間 P5-6～11

◎ 研修のねらい

総合的な学習の時間における学習指導の基本的な考え方や評価を理解し、学習活動のポイントを踏まえた指導を展開する。

1 総合的な学習（探究）の時間の学習指導

- (1) 学習指導の基本的な考え方
- (2) 探究的な学習の過程における「主体的・対話的で深い学び」
- (3) 探究的な学習の指導のポイント

2 総合的な学習（探究）の時間の評価

- (1) 児童生徒の学習状況の評価

※評価における配慮事項

<自校の学習活動>

- 課題
- 情報の収集
- 整理・分析
- まとめ・表現

<自校の評価>

<参考資料>

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 [Web](#)
- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編」文部科学省 [Web](#)
- ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（小学校編）（中学校編）（高等学校編）文部科学省 [Web](#)

6章1節	特別活動の意義	⑥特別活動 P6-1～4
◎ 研修のねらい 特別活動の目標、学習過程、評価等について理解する。 1 特別活動の目標と三つの視点 (1) 特別活動の目標 (2) 特別活動における三つの視点 (3) 特別活動の各活動・学校行事の目標及び内容 2 特別活動の学習過程 (1) 合意形成とは (2) 特別活動の根本原理 (3) 主体的・対話的で深い学び 3 特別活動の評価 (1) 観点別評価の例 (2) 特別活動の評価の考え方 ＜参考資料＞ ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 Web ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 Web ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 Web ・「特別活動指導資料」国立教育政策研究所 Web		

◎ 研修のねらい

学級・ホームルーム活動の内容の取扱い、及び指導のポイントについて理解を深め、実際の指導に生かせるようにする。

1 学級・ホームルーム活動

(1) 学級・ホームルーム活動の内容

(2) 学級・ホームルーム活動の特質と指導の留意点

(3) 学級活動(1)「学級や学校における生活づくりへの参画」、ホームルーム活動(1)「ホームルームや学校における生活づくりへの参画」の指導のポイント

(4) 学級活動(2)、ホームルーム活動(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の指導のポイント

(5) 学級活動(3)、ホームルーム活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の指導のポイント

(6) 学級・ホームルーム内の組織づくりや仕事の分担処理

2 学級・ホームルーム活動の計画

(1) 小学校の例

(2) 中学校の例

(3) 高等学校の例

＜適応・成長・健康安全に関する自分の学年・クラスのチェック＞

- ☐ 思春期（青年期）の不安や悩み（課題）とその解決
- ☐ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ☐ 社会の一員としての自覚と責任（当番・係活動等）
- ☐ 男女相互の理解と協力
- ☐ 望ましい人間関係の確立（コミュニケーション能力）
- ☐ ボランティア活動の意義の理解と参加
- ☐ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成（規律）
- ☐ 性的な発達への適応
- ☐ 生命の尊重と安全な生活態度
- ☐ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成【小・中学校】

＜参考資料＞

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「特別活動指導資料」国立教育政策研究所 [Web](#)

◎ 研修のねらい

児童会及びクラブ活動の内容の取扱い及び指導のポイントについて自校の取組と関連付けながら理解を深め、実際の指導に生かせるようにする。

1 児童会活動、クラブ活動【小学校】

- (1) 児童会活動
- (2) クラブ活動
- (3) 事後の活動

＜自校の主な学校行事＞

＜自校の児童会活動組織＞

＜自校のクラブ活動組織＞

2 学校行事

- (1) 概要と具体例
- (2) 学校行事における指導上の留意点

＜参考資料＞

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「特別活動指導資料」国立教育政策研究所 [Web](#)

◎ 研修のねらい

生徒会活動の内容の取扱い及び指導のポイントについて自校の取組と関連付けながら理解を深め、実際の指導に生かせるようにする。

1 生徒会活動【中学校・高等学校】

- (1) 組織
- (2) 生徒会行事
- (3) 事後の活動

＜自校の主な学校行事＞

＜自校の生徒会活動組織＞

＜自校の部活動組織＞

2 学校行事

- (1) 概要と具体例
- (2) 学校行事における指導上の留意点

＜参考資料＞

- ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」「同解説 特別活動編」文部科学省 [Web](#)
- ・「特別活動指導資料」国立教育政策研究所 [Web](#)

◎ 研修のねらい

キャリア教育の意義を理解し、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を実践できるようにする。

1 キャリア教育の必要性

- (1) キャリア教育が求められる背景
- (2) キャリア教育の定義
- (3) キャリア教育で育成すべき力
- (4) キャリア教育の課題とキャリア教育充実のために
- (5) キャリア教育の基本的な方向性

2 キャリア教育と進路指導の関係

- (1) 進路指導の定義
- (2) 進路指導の諸活動
- (3) キャリア教育と進路指導との関係

＜自校のキャリア教育と進路指導＞

＜参考資料＞

- ・「キャリア教育をデザインする『今ある教育活動を生かしたキャリア教育』－小・中・高等学校における年間指導計画作成のために－」国立教育政策研究所 **Web**

6章5節	特別活動の授業参観（事前・事後研究）	⑥特別活動 P6-19～20
◎ 研修のねらい 学級活動・ホームルーム活動の授業を参観することにより、授業の進め方を理解するとともに、参観の成果を授業実践に生かせるようにする。 ＜学級・ホームルーム活動（１）の授業を観る視点＞ 1 全体 2 話合い 3 雰囲気 4 教師の姿勢 5 環境 6 先生の話 ＜学級・ホームルーム活動（２）（３）の授業を観る視点＞ 1 事前 2 題材 3 学習指導案 4 導入 5 展開 6 終末 7 事後		

6章6節

特別活動の研究授業（学習指導案の作成と事前・事後研究）

⑥特別活動 P6-21～25

◎ 研修のねらい

学習指導案の作成、事前研究、研究授業、事後研究を通して、学級活動・ホームルーム活動の指導力の向上に努める。

1 学級・ホームルーム活動（1）学習指導案の形式

- 1 議題
- 2 児童（生徒）の実態と議題選定の理由
- 3 評価規準と育成を目指す資質・能力
- 4 事前の活動
- 5 本時のねらい
- 6 児童（生徒）の活動計画
- 7 教師の指導計画（指導上の留意点）
- 8 事後の活動

2 学級・ホームルーム活動（2）（3）学習指導案の形式

- 1 題材
- 2 児童（生徒）の実態と題材設定の理由
- 3 評価規準と育成を目指す資質・能力
- 4 事前の活動
- 5 本時のねらい
- 6 本時の展開
- 7 事後指導

7章1節	生徒指導の意義	⑦生徒指導 P7-1～5
◎ 研修のねらい 生徒指導の意義と役割について理解を深め、自校の現状と課題を把握し、生徒指導の充実を図る。 1 生徒指導の目指すもの (1) 自己存在感を与える (2) 共感的な人間関係を育成する (3) 自己決定の場を提供する (4) 安全・安心な風土を醸成する 2 生徒指導の実際 (1) 学級・ホームルーム担任が行う生徒指導 (2) 教科における生徒指導 (3) 道徳教育や特別活動の時間における生徒指導 3 休業日の指導 4 生徒指導の評価 (1) 評価の観点と分野 (2) 評価の方法 5 生徒指導の配慮事項 (1) すべての児童生徒に公平に接する (2) 毎日、すべての児童生徒に声をかける (3) 多角的・多面的に児童生徒を観る (4) 教育相談的な配慮をもって児童生徒に接する (5) 学年主任・生徒指導主事等の援助を積極的に受ける (6) 家庭との連絡を密に指導する <参考資料> ・「生徒指導提要 第1章 生徒指導の基礎」文部科学省 Web ・「これだけは押さえよう！ 生徒指導 はじめの一步」国立教育政策研究所 Web		

◎ 研修のねらい

児童生徒理解の意義・方法及び教育相談の進め方について理解し、児童生徒理解の深化を図る。

1 児童生徒理解

(1) 児童生徒理解のための基本的資料

(2) 資料収集の方法

2 教育相談

(1) 生徒指導における教育相談の意義

(2) 困難課題対応的教育相談を進める上での留意点

(3) 保健室における健康相談の充実

(4) S C (スクールカウンセラー) や S S W (スクールソーシャルワーカー)、関係機関との連携

＜児童生徒理解のための自校の資料＞

＜自校の教育相談の体制＞

＜参考資料＞

- ・「生徒指導提要 第1章 生徒指導の基礎 第3章 チーム学校による生徒指導体制」
文部科学省 [Web](#)
- ・「スクールカウンセラーの効果的な活用のために」福島県教育委員会 [Web](#)
- ・「スクールソーシャルワーク実践ガイドブック」福島県教育委員会 [Web](#)

◎ 研修のねらい

児童生徒の問題傾向（いじめ）の理解と指導援助の進め方を理解し、実践的な指導力を身に付ける。

1 いじめ問題解決のために

- (1) いじめとは
- (2) いじめ問題の認識
- (3) いじめの態様
- (4) いじめに気付くためのチェックリスト
- (5) いじめの構造と対応の基本
- (6) インターネットによるいじめの被害
- (7) 県内の主な相談機関の活用
- (8) いじめ防止対策推進法
- (9) いじめ未然防止の進め方
- (10) いじめ未然防止の授業例
- (11) いじめに係る教師の対応（演習）

<自校のいじめ防止対策>

<参考資料>

- ・「生徒指導提要 第4章 いじめ」 文部科学省 [Web](#)
- ・「いじめの定義」 文部科学省 [Web](#)
- ・「生徒指導マニュアルー学校における積極的な生徒指導の推進と問題行動等への適切な対応のために」 福島県教育委員会 [Web](#)

7章3節－2	問題傾向をもつ児童生徒の指導・援助（不登校、児童虐待） ⑦生徒指導 P7-25～33
◎ 研修のねらい 児童生徒の問題傾向（不登校、児童虐待）の理解と指導援助の進め方や、問題行動の発見と効果的な生徒指導の方法を理解し、実践的な指導力を身に付ける。 2 不登校の理解と支援 (1) 社会問題へ発展している不登校 (2) 不登校についての基本認識 (3) 不登校への対応 (4) 不登校の兆し 3 児童虐待への気付きと対応 (1) 児童虐待の4つのタイプ (2) 学校における対応 4 問題行動等の発見と効果的な指導 (1) 児童生徒が発する問題行動等のサイン (2) 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導 (3) 保護者への説明、協力依頼 (4) 携帯電話・スマートフォン等に関する指導 ＜自校の不登校防止対策＞ ＜自校で気になる問題行動＞ ＜参考資料＞ ・「生徒指導提要 第7章 児童虐待 第10章 不登校」 文部科学省 Web ・「生徒指導マニュアルー学校における積極的な生徒指導の推進と問題行動等への適切な対応のために」 福島県教育委員会 Web	

◎ 研修のねらい

学校生活の基盤をつくる学級経営の中での生徒指導の役割を理解するとともに、望ましい集団形成を通して個々の児童生徒の自己実現を図るための学級経営の在り方について理解する。

1 学級・ホームルーム担任としての生徒指導

<事例1>

<事例2>

<事例3>

<事例4>

2 児童生徒の入学・始業、卒業・終業に際する学級・ホームルームでの指導

(1) 入学・始業

(2) 卒業・終業

<自分が実践できる入学・始業に際する学級・ロングホームルーム活動>

<自分が実践できる卒業・終業に際する学級・ロングホームルーム活動>

<参考資料>

- ・「生徒指導提要 第2章 生徒指導と教育課程」文部科学省 **Web**
- ・「人間関係づくりに役立つ資料」福島県教育センター **Web**